



令和2年3月2日

保護者様

鳥栖市立鳥栖北小学校
校長 一木 徹也

新型コロナウイルス感染症予防に係る休校中の指導について

向春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、先日の安倍首相の新型コロナウイルス感染予防に向けた全国の公立学校への休校要請を受け、鳥栖市教育委員会から市内すべての小中学校を3月3日から3月15日まで休校とするよう指示がありました。

つきましては、命を守るための休校措置であるという意義をご理解いただくとともに、休校期間中の子供達が、健康で規則正しい生活を送ることができますよう、下記の点についてご指導をお願いします。

記

1 保健衛生面

- ・ 生活のリズムを崩さないようにするとともに、睡眠や栄養をしっかりと、抵抗力を高めるようにしてください。
- ・ 石けんでの手洗い・うがいをこまめに行わせてください。

2 生徒指導面

- ・ 休校期間中は、その目的からも、外出を極力控えさせてください。
- ・ 休校期間中は、友達の家へ上がって遊ぶこと、用もなくお店等に行くことを禁止します。
- ・ 留守家庭においては、火の取り扱いや来訪者への対応について指導をお願いいたします。

3 学習指導面

- ・ 休校期間中は、自宅で学習を行わせてください。
- ・ 学校からまちコミメールで課題が出されることもあります。

4 その他

- ・ 児童やご家族に感染者が出た場合は、学校へ連絡してください。
- ・ まちコミメール・学校ホームページで随時情報を流しますので、ご確認ください。